

反映状況票

(単位:百万円)

| 省庁名 | 調査事業名 | 調査主体 | 取りまとめ財務局 | 元年度予算額 | 2年度予算案 | 増▲減額 | 反映額 |
|-------|---|------|----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 内閣府 | (3) 地方創生推進交付金 | 共同 | (東北財務局) | 60,259の内数 | 57,223の内数 | ▲3,036の内数 | — |
| 事業の概要 | 「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援するために実施するものである。(本調査は支援対象事業分野の1つである「しごと創生」分野のうち「観光振興」に該当する事業について実施。) | | | | | | |

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. KPIについて

地方公共団体は、継続事業に係る申請に当たっては、年度途中でKPIの達成見込みを把握し、それを交付申請時の計画に反映させるべき。また、特にKPIが未達成の事業について増額する場合は第三者評価を実施すべき。

内閣府は、目標達成に向けた進捗や費用対効果を踏まえ、事業の評価を行った上で、審査においてメリハリを付けるべき。

2. 先導性について

(1) 自立性の状況

内閣府は、交付申請時に記載させている自主財源計画について、その実績を把握し、自主財源の確保を含めた事業の継続可能性を十分に踏まえ、メリハリを付けるべき。

(2) 官民協働の状況

内閣府は、民間資金の導入等について、事業の特性を踏まえて評価すべき。また、官民協働の状況を交付申請の審査において具体的に考慮すべき。

(3) 地域間連携の状況

他の地方公共団体と連携している事業を優先的に採択するなど、交付申請の審査においてこれまで以上に考慮すべき。

(4) 政策間連携の状況

内閣府は、観光関連の補助金等について、補助要件などの厳格な確認及び補助対象の重複がないかについての慎重な審査を行うべき。

反映の内容等

以下、内閣府において実施した。

1. KPIについて

以下の2点について、地方公共団体に事務連絡を発出して周知を行った。

- ・ KPIの達成(見込み)状況を踏まえた事業の見直し内容等の分析が不十分である場合は変更や継続を認めないこと
- ・ KPIが未達成の事業について増額する場合、原則として、第三者評価の実施が必要であること

また、交付申請の審査においては、これらのKPIに関する分析等に基づきメリハリを付けることとした。

2. 先導性について

(1) 自立性の状況

交付金の申請様式に、自主財源額の実績(見込み)値を記載する欄及び目標未達である場合の理由とそれを踏まえた見直し内容を記載する欄を新たに追加した。

(2) 官民協働の状況

交付申請の審査において、民間資金を得て事業を実施する場合には高い評価となるよう評価基準を変更した。

(3) 地域間連携の状況

他の地方公共団体と連携して事業を実施することが効果的かつ効率的なもの(特に観光分野)については、広域連携事業とすることが望ましい旨を地方公共団体に周知し、審査における評価ポイントとすることとした。

(4) 政策間連携の状況

地方創生推進交付金以外の観光関連補助金の概要等をリスト化し、申請様式にこれらの補助金との重複排除に関するチェック欄を設けることとした。